

第4回

朝霞市総合計画審議会議事録

令和6年4月19日

政策企画課

会議録

会議の名称	第4回朝霞市総合計画審議会	
開催日時	令和6年4月19日（金） 午前10時00分から午後0時5分まで	
開催場所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	(1) 第3回審議会の議事のまとめ（報告） (2) 分野別市民懇談会の結果概要について（報告） (3) 将来人口推計について (4) 「朝霞市の将来像」や「基本概念」について (5) 第5次後期基本計画総括評価シートについて	
会議資料	・会議次第 ・資料1 第3回総合計画審議会における指摘事項及び対応 ・資料2 分野別市民懇談会結果報告書（案） ・資料3 人口推計 検討資料（推計シミュレーション） ・資料4-1 朝霞市が目指すべき方向性【検討資料】調査結果の概要 ・資料4-2 朝霞市が目指すべき方向性【検討資料】本市の強み・弱みとキーワード ・資料4-3 朝霞市総合計画 基本構想の構成図 ・資料4-4 第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格 ・資料4-5 第6次朝霞市総合計画 基本構想の構成図（イメージ） ・資料5-1 第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート ・資料5-2 （参考）第5次朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート ・当日配布 総合計画策定の流れ	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	なし	
その他の必要事項		

出席委員（19人）

会	長	知識経験者	中村年春
副	長	関係団体	松尾哲
委	員	市議会議員	飯倉一樹
委	員	市議会議員	陶山憲雅
委	員	市議会議員	田辺淳
委	員	農業委員会	秋山磨弥
委	員	教育委員会	平木倫子
委	員	関係団体	加藤弘樹
委	員	関係団体	高橋甚次
委	員	関係団体	渡邊俊夫
委	員	知識経験者	内田奈芳美
委	員	知識経験者	原田晃樹
委	員	知識経験者	星野敦子
委	員	知識経験者	村上文洋
委	員	公募市民	浅田陽子
委	員	公募市民	一宮光夫
委	員	公募市民	酒井正弘
委	員	公募市民	高橋満
委	員	公募市民	原田佐登美

欠席委員（1人）

委	員	関係団体	渡辺淳史
---	---	------	------

事務局（9人）

事	務	局	市長公室長	稲	葉	竜	哉
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻	井	正	樹
事	務	局	同課主幹	齋	藤	欣	延
事	務	局	同課長補佐	山	本	雅	裕
事	務	局	同課政策企画係長	石	崎	博	貴
事	務	局	同課同係主任	山	本	良	太
事	務	局	同課同係主任	伴	仲	邦	彦
事	務	局	同課同係主事	伊	藤	舞	香
事	務	局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	村	沢	敏	美

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局（齋藤主幹）

それでは、第4回朝霞市総合計画審議会を開会します。本日は、渡辺淳史委員から欠席の連絡をいただいています。

はじめに、資料の確認をいたします。本日の会議では、事前にお送りした、

- ・資料1 第3回総合計画審議会における指摘事項及び対応
- ・資料2 分野別市民懇談会結果報告書（案）
- ・資料3 人口推計 検討資料（推計シミュレーション）
- ・資料4-1 朝霞市が目指すべき方向性【検討資料】調査結果の概要
- ・資料4-2 朝霞市が目指すべき方向性【検討資料】本市の強み・弱みとキーワード
- ・資料4-3 朝霞市総合計画 基本構想の構成図
- ・資料4-4 第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格
- ・資料5-1 第5次朝霞市総合計画_後期基本計画 総括評価シート
- ・資料5-2 （参考）第5次朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート

以上の資料を使用します。

また、本日机上に、

- ・資料4-5 第6次朝霞市総合計画 基本構想の構成図（イメージ）

をお配りしています。こちらについては、後ほど議題（4）で説明させていただきます。

また、前回の審議会以降に決定したスケジュールを反映した総合計画の策定の流れも配布いたしましたので、参考にいただければと存じます。全てお揃いでしょうか。

次に、事前配布した都市計画図などの図表について、補足説明をさせていただきます。これらの図表は、第3回審議会で御意見をいただきました、施設配置等の資料の参考です。各図表がどの施設を示した資料かについては、一覧表に説明を入れさせていただきました。現在、第5次朝霞市総合計画における「参考図表」と同じ形式の図表を作成しており、今後、そちらを資料としてお配りするまでの間、参考としていただければと存じます。

次に、第6次朝霞市総合計画は都市計画マスタープランと連携して策定を進めておりますことから、本日、都市計画マスタープランを所管するまちづくり推進課の職員も同席しております。

最後に、会議開催に当たり、一点、お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言される時は、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイク下のスイッチを押していただき、ランプが赤く点灯したら御発言くださいますようお願いいたします。発言が終わりましたら、再びスイッチを押してお切りください。

それでは、会議の議事は、中村会長に進めていただきます。よろしく申し上げます。

○中村会長

皆様、おはようございます。本日も朝早くからお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。公私ともに大変お忙しいとは存じますが、引き続き御協力をお願いします。

それでは、まず議題の審議に入る前に、本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。現在のところ傍聴希望者はおられません。会議の途中で傍聴希望者がいらっしゃった場合には、傍聴要領に沿って入場していただきますので御了承ください。

◎2 議事

（1）第3回審議会の議事のまとめ（報告）

○中村会長

それでは、ここから議事に入ります。

議題1「第3回審議会の議事のまとめ（報告）」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（石崎係長）

それでは、事務局から、第3回審議会の議事のまとめ（報告）について、資料1を基に概要を説明いたします。

資料1を御覧ください。

上から順に、主なものについて御説明します。まず、第3回審議会において、資料全般について、1番の「合計特殊出生率のミスリードにつながるのではないか」という御意見をいただき、それに対して、今回の資料番号4-1や4-2の合計特殊出生率に関する記述を、文脈に応じ、「県内で見れば相対的に高い」等の文言を補足しました。

次に、基礎調査報告については、1番の「第5次総合計画後期基本計画の検討時に資料として図表があったが、今回はいかがか」という御意見をいただきました。こちらについては現在作成を進めており、また、そのほかにもいただいた御意見を踏まえて修正を行っていますので、今後、参考図表や財政資料が揃いましたら、基礎調査として取りまとめたものをお配りいたします。

次に、市民意識調査については、1番の「地区別の集計・分析は実施されているのか」という御意見をいただきました。こちらにつきましては、本日お配りしたいと考えていましたが、より精度の高い報告書としたいため、引き続き内容を精査中です。誠に申し訳ございませんが、委員の皆様には、でき次第お配りさせていただきます。また、2番の分野別市民懇談会の結果概要、人口推計、朝霞市が目指すべき方向性については、議題（2）以降でそれぞれ説明いたします。

最後に、審議会の進め方全般について、「審議時間に余裕を持たせた設定が必要であり、また、「朝霞市が目指すべき方向性」は丁寧に議論していくべきではないか」という御意見をいただきました。この御意見に対しては、計画の内容が多岐にわたり、またボリュームもあることから、今回の審議会が第3回審議会から半月後の開催となってしまったこと、委員の皆様には大変な御負担をお掛けして、誠に申し訳ございません。スケジュール感を踏まえながら、できるだけ委員の皆様への御負担にならないよう努めてまいります。また、各委員へのフォローの必要性については、十分認識しています。委員の皆様の声に耳を傾けながら、必要に応じて対応策を検討していきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

○中村会長

石崎係長、御説明ありがとうございました。前回の第3回審議会において、委員の皆様から非常にたくさんの御意見、あるいは御要望等をいただきました。これから、皆様からいただいた御質問、御意見等を参考にしながら、それぞれを少しずつ詰めていくことになろうかと思えます。これは前回の振り返りですが、委員の皆様から、何かありますか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今朝見た段階では、議事録がホームページにアップされていないのですが、今回の会議は前回からあまり間を置いていないのですが、前回の議事録がアップできる体制を取っていただいた上で、次の会議を開催していただきたいと思えます。

○中村会長

田辺委員、御指摘ありがとうございます。その点については、小職も注意していきたいと思えます。今後ともよろしく申し上げます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

出生率の話について、修正版でも「県内では高い」と書いてあります。全国平均の1.26より低い県平均と比べて高いという言葉を使うのは、間違った理解を招くのでよくないと思えます。人口維持に必要な2.07を大きく下回っているときちゃんと書くべきです。以上です。

○中村会長

村上委員、御指摘ありがとうございます。事務局は、再度、検討した上で、修正等を施してください。

この議題については、以上とします。他に御意見のある方は、後日、事務局まで提出してくださいようお願いします。

(2) 分野別市民懇談会の結果概要について（報告）

○中村会長

それでは、次に議題2「分野別市民懇談会の結果の概要について（報告）」に入ります。まずは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（石崎係長）

事務局から、分野別市民懇談会について、資料2を基に概要を説明させていただきます。

資料2の1ページを御覧ください。分野別市民懇談会は、2月17日・18日の2日間で計5回、中央公民館・コミュニティセンターで開催し、朝霞市のよいと思うところや改善が必要と思うところについて意見交換を行い、その内容をもとに朝霞市の目指すべき姿を話し合いました。懇談会全体としては、延べ64人の市民に御参加いただきました。そして、各部会職員延べ104人とともに、グループごとにテーブルに分かれ、様々な意見を出し合い、最後に発表を行いました。

2ページ以降には、分野ごとの結果が掲載されていますが、資料の最後に各分野の主だった意見をまとめています。

最後のページを御覧ください。具体的な意見としては、朝霞市のあるべき姿や改善策として、表の左から2番目にあるごみ・環境のテーマの中で、右隣の「意見グループ」の列、上から2番目の水のグループでは、湧水地など水環境の保全が必要、という意見が出ています。

一番左の分野の列ですが、教育分野における生涯学習のテーマでは、ハードのグループで、施設のバリアフリー化の推進が必要、その下の子ども・子育てをテーマとした親への支援のグループで、産後ケアが必要などの意見が挙げられています。

分野別市民懇談会でいただいた御意見は、今後、第6次計画の策定にあたって生かしてまいります。分野別市民懇談会の結果概要に関する説明は以上です。

○中村会長

石崎係長、御説明ありがとうございました。

委員の皆様から御意見等をいただく前に、小職から一言。実は小職も会場に伺って、懇談会の様子を見ていました。そこで、気づいたことですが、参加者同士がとても和気あいあいとしていて、いつも参加している顔見知りの皆さんなのかなという印象を持ちました。もちろん、和やかな雰囲気ワークショップを進行できれば、参加者は気兼ねなく、自由に、忌憚のない意見を出しやすいので大いに結構なことです。

ただ、できれば、様々な層の市民に参加していただき、いろいろな意見を吸い上げることが、市民懇談会の趣旨にかなっているし、審議会にとっても必要なことではないかと思いました。その点で、市民への周知、広報等について、今後、もう少し工夫していただき、年齢、階層等のバラエティーに富んだ方々に参加していただけると、より一層有意義な市民懇談会になるだろうと思いました。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

前回までの審議会でも同じような御意見をいただきました。今回も市民への周知方法等については、かなり努力をしたのですが、結果的に新しい顔ぶれは少なく、普段から参加いただいている方が多かったという結果となりました。

これからについても、小学生、中学生、高校生、大学生などから意見を聴き、都市計画マスタープランと連携しながら機会を設けていきます。こちらから出向いて、広く市民の声をお聴きしたいと考えています。今後も幅広く意見を聴取したいと考えています。以上です。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。御検討のほど、よろしくをお願いします。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

私は2日間参加させていただきまして、いつも似たようなメンバーというお話が今ありましたが、その中の一人が私なのかな、と思いました。私自身は非常に興味があって、常に参加して、いろいろな意見を出させていただきました。

意見を全部吸い上げて、市政に反映する、ということは、非常に難しいのかなと思っています。

す。そういう中でも、市民懇談会やワークショップで出された意見を、最終的にこういう形で反映しました、ということがわかるような形になって、参加して意見を述べると行政に届くという循環ができると、特定の人だけではなく、もっといろいろな方が参加されると思います。

広報は一生懸命されていると、私は思っています。参加したら意見を取り入れていただけるのか、多分無理だろうと諦めている人もいると思います。このように市民の意見を取り入れましたということもPRすると、次回以降、もう少し参加者が増えるのではないかと思います。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。市民から提出された意見等がどのように市の政策に取り入れられたのか、または様々な事情から取り入れることができなかつたのかということが市民に分かるように可視化されることは、極めて大事なことです。小職は、市政への市民参加、さらには協働のまちづくりにとって欠かせない重要なポイントの一つであると考えています。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

御意見ありがとうございます。また、分野別市民懇談会へ足を運んでいただきありがとうございます。今後、いただいた御意見を踏まえて、また第5次総合計画の振り返りも行って課題を洗い出し、第6次総合計画の策定にあたっては、どうしていくか検討することになります。

いただいた御意見に対して今すぐに回答はできませんが、まずはこのような御意見がありましたということ、審議会が終わった後に、ホームページで公開します。この先、第6次総合計画の方向性が定まったときに、いただいた御意見はこのように反映をした、こういったところについては難しかった、といった公表の仕方を考えていきたいと思っています。以上です。

○中村会長

櫻井次長、御回答ありがとうございます。

他にどなたか、御意見はございますか。特にはないようですから、次の議題に進みます。

（3）将来人口推計について

○中村会長

議題3「将来人口推計について」は、前回の審議会においても議論を行いました。事務局から、前回審議会における御意見等を踏まえて、どのように修正したか、説明をお願いします。

○事務局（石崎係長）

第6次総合計画の策定に向けた将来人口推計について、資料3を基に概要を説明させていただきます。こちらは、前回の審議会でもいただいた御意見を踏まえて修正を行ったものです。それでは、いただいた御意見と、その対応について説明いたします。

資料の4ページを御覧ください。4ページ下にあるグラフについて、軸の目盛は0からにした方がよいとの御意見をいただき、グラフの差し替えを行いました。

次に、資料の11ページを御覧ください。「当資料については朝霞市のみの視点から記述されているため、埼玉県や東上線沿線自治体の将来人口の動向についても加えたらどうか」との御意見をいただきました。そこで、埼玉県や東上線沿線自治体の将来人口の動向について、社人研推計によるものを調査し、11ページの（1）として東京都、埼玉県、基礎調査における比較対象都市（10市）の将来人口を追加しました。前回の審議会での御意見を踏まえた対応について、主なものは以上となります。

次に、14ページを御覧ください。前回の審議会において、人口推計における条件設定として出生と移動に関するパターンを説明させていただき、御意見をいただきました。事務局としては、「出生中位・移動中位」の組み合わせを軸と考えておりますが、本日の会議で、本市の将来人口の推計シミュレーションとしてどの推計で進めるのがよいか、審議会としての御意見をいただければと存じます。

将来人口推計についての説明は以上です。

○中村会長

石崎係長、御説明ありがとうございます。前回委員の皆様から提出された御意見を基に、資料を修正したということと、これまでの社会環境の変化等を考慮しながら、事務局としては出生に関しては中位、人口移動に関しても中位を採用し、報告書を取りまとめていきたいという

提案がなされました。委員の皆様の見解は、いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

大前提として、人口推計を載せる意味を確認したいです。当然、財政に影響があるという話だと思うのですが、財政では、例えば住民税、市民税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税、タバコ税などの各種税金で影響が出てくると思います。生産年齢人口や、14歳以下の年少人口、あるいは65歳以上の高齢者人口、それぞれの推移によっても、税の負担率が変わります。市としての経験値も参考に、どういう部分の人口が増えると、どういう影響があるのか、例えば都市建設分野であれば、あさかりードタウンができて千人以上の人口が急激に増えるということがあったと思います。そこに触れずに一般論として人口推計を載せてしまうと、短いスパンで急増した部分も一般論に入ってしまう。その傾向がこのまま続くという前提で、今回の人口推計を載せていますが、ミクロ的に、地域別に見るべきではないでしょうか。

60年代、70年代に人口が急増したような地域では、かなり高齢化が進んでいて、空き家が増えています。商業地域の人口は、今後どのくらい増える見込みがあるのか、都市建設部所管の旧暫定調整区域の人口はかなり増えてきていると思いますが、今後人口が増える余地がどれだけ残されているのか、ということも含めて、ミクロ的に朝霞市の特殊性を踏まえて人口推計を出し、それが市の財政にどういう影響を及ぼすのかを、出していただかないといけないと思います。

財政推計は簡単には出せないと思います。人口の動向が明確にならなければ、財政推計は出せないだろうと思いますが、マクロ的な推計で財政推計を出されるのですか。こういった10年間の総合計画を策定する際は、経験値も含めて、もう少しきめ細かな計画にしていけないといけない、と思いますがいかがですか。

○中村会長

田辺委員、御意見ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

地域別等の細かい人口推計については、今9パターンの推計を提案させていただいていますが、この中から審議会として1つの推計の方向を決定していただいた段階で、それを踏まえて地域別の人口、財政推計等へ反映して、資料としてまとめたいと考えているところです。今回の審議会では、9パターンの中から、いずれか1つに絞るということをお願いします。

また、10年間の総合計画というお話がありましたが、昨今、社会環境の変化のスピードが非常に速いため、第6次総合計画後期基本計画の策定といった計画の見直しの段階など、必要と思われる時期に、人口推計の見直しに向けた視点を持った方が良いと認識しています。以上です。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

村上委員、いかがですか。

○村上委員

資料の修正ありがとうございます。どれが一番現実に即しているかを考えると、まず出生率に関しては、今回中位が過去5年の平均になっていますが、減少傾向の中で過去5年の平均を取るのには現実に即さないと思います。直近の1.25で推移すると想定した方が現実的だと思います。これが難しい場合は、中位と低位の間を見るのが良いと思います。

社会増減に関しては、東京都の人口が将来減っていく中で、2060年に均衡というのは少し楽観的だと思います。低位の2040年均衡でも楽観的かもしれないですし、どういった施策を打つと社会増に貢献する、といった視点も必要だと思います。以上です。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

御意見を踏まえまして、事務局で検討したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、御検討をお願いします。

原田晃樹委員、お願いします。

○原田晃樹委員

地方創生に向けた人口推計は、長期トレンドで2060年まで推計をしたと思います。確か、合計特殊出生率1.4で推計していたので、今回は1.35にして若干軌道修正した、という印象です。おそらく地方創生総合戦略のときは、今おっしゃられた政策的なところを加味してトレンドに上乗せしたと思うのですが、現状はどういったところがシビアで、そこに総合計画ではどのくらい上乗せしたいか、というところが見えると良いと思います。

身も蓋もないですが、人口推計は、僕は当たったのを見たことがないので、外れるものだというふうに捉えていけば良いと思います。大事なのは、シビアな推計が出た時に、政策的にこういうことやれば、上振れする可能性があるというところを明示することです。地方創生総合戦略ではそうしているので、それを踏まえてもらえると納得感が得られると思いました。

○中村会長

原田晃樹委員、御意見ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

今の時点で、施策とそれによる人口推計への影響をお示しするのは、大変に難しい状況です。今回の審議会である程度の方向性を提示していただきましたら、こういった施策を打てばこういった形になるというようなところを打ち出していきたいと考えています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

これまでの朝霞市の人口増加の傾向を見ていると、特定の目玉政策というよりは、立地的に恵まれているところに依拠する部分が多いのではないかと思います。そのため、原田晃樹委員がおっしゃったような、政策的な理由で増えたというのは、傾向としては見えないのかなと思いました。周辺の状況や、東京の人口の伸び幅に左右されてしまうと思います。

政策効果で人口が増えた近隣自治体の事例があれば、反映できると思いますが、現状の朝霞市を見ると、政策で増えるという状況は想定しがたいと思います。そこは検討していく必要があると思いました。

○中村会長

飯倉委員、御指摘ありがとうございます。

一宮委員、お願いします。

○一宮委員

14ページの人口のシミュレーションですが、50年先まで推計されています。ここまで長期の推計は必要なのでしょうか。直近の20年、30年ぐらいの推計で良いのではないかと疑問に感じました。どういう条件でその期間で推計しているのかをお聞きしたいです。

○中村会長

一宮委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

将来的な人口については、国の方でも、ある程度長いスパンで捉えています。そこで、市の方もそれに倣って、長いスパンで検討しています。

しかし、最近では社会を取り巻く諸々の環境変化が激しいので、一度決めたからといって50年先までその推計でいくというわけではありません。見直す機会があれば、そのタイミングで社会情勢を踏まえながら、見直していくことが必要だと考えています。

○中村会長

他にどなたか、御意見のある方はいらっしゃいますか。

これまで出た意見を踏まえると、将来人口推計について、事務局としてはあまり高望みがで

きないので、出生に関しては中位、社会動態を考えると移動に関しても中位、という意向が示されました。それに対して委員の皆様からは、それは少し過大な期待ではないか、昨今の状況を勘案すれば、出生に関しては中位というよりは低位で推移するのではないかと、また、移動に関しても中位ではなく、低位で推移するのではないかと、という御意見がありました。

これから変動する可能性もありますが、とりあえず中位を採用するか低位を採用するか、この審議会で方向性だけでも示しておきたいと思えます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

マクロ的な部分に関しては、私はどうでもいいです。できれば、低位でやっておいた方が良くはないかなとは思っています。

むしろ、高齢者の人口が今後どのように推移していくか、また年少人口まできちんと推計の中に入れて、もう少しきめ細かな推計値を出してもらえると良いと思っています。

それに基づいて、例えば福祉制度をどうするとか、人口を少しでも増やす、社会移動を少しでも促進させる、というような政策を考えていければと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

今回の資料でも例えば33ページ等である程度、年齢階層別の人口等を出しています。本日の審議会で、ある程度軸となる方向性の御意見をいただければ、策定委員会へ審議会の意見を伝えて、最終的な方向性を決めたいと考えております。

それが決まった段階で、地域別や階層別等のもう少し細かく出せるものについては、資料として出したいと考えています。以上です。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

先ほど、政策によってどのように出生率を上げられるかを検討し、人口推計をするという御意見がありました。例えば、子育て支援で有名な千葉県流山市は、千葉県の平均の出生率をだいぶ上回っていて、一時期は1.7くらいまでいき、今は1.5くらいとなっています。流山市と同等まで行くと、政策のプラス効果として出生率が1.5から1.7になるという前提を置いて推計するなど、出生率と政策の関係を見ていくと良いと思います。

○中村会長

村上委員、流山市の事例紹介ありがとうございます。他にどなたか、御意見はありますか。

事務局からは、出生に関しては中位、移動に関しても中位で御提案をいただきましたが、これは過大な期待に過ぎるのではないかとという意見がありました。事務局の提案に関して、審議会委員の皆様御意見はどうですか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

地域別で見るともう減少を始めているところはあります。増えたところにしても一過性の要因もあるので、そこに関してはしっかり見ないといけないと思います。先ほども言いましたが新たな住宅地、例えばあさかりードタウンのようなところは、多分もうできないですね。そういうことがこの推計に入っているので、中位で良いのかどうかは私には分かりません。

マクロ的な視点は置いておいて、きめ細かな部分を入れていくべきではないかと思うので、今の時点で結論を出さなくて良いのではないですか。

○中村会長

田辺委員からは、今日の時点では、特に結論を出さなくても良いのではないかと、という御意見がありました。櫻井次長、いかがですか。

○事務局（櫻井次長）

いただいた意見を踏まえまして、策定委員会に諮って、今日、軸を決めなくても、いただい

た御意見は多岐にわたりますので、それを踏まえて改めて検討していきます。

資料の出し方や表現の仕方が、これによって変わるとは思います、一度持ち帰りたいと思います。以上です。

○中村会長

当初、事務局からは、本日の審議会で一定の方向性を決定したいという要望がありました。それが、人口推計に関しては、出生、移動ともに中位で事を進めていきたいという提案でした。しかし、ただいま事務局から、本日の審議会委員の皆様の御意見を踏まえて、もう少し精査、検討し、次回までに事務局としての意向を改めて示したい、という提案がありました。

委員の皆様がそのような方針でよいということであれば、本日の時点ではそのような方向で決着したいと思いますが、よろしいでしょうか。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

朝霞市というのは住宅の宅地開発によって人口が積み上げられたという経緯があって、宅地開発ができる土地や、今後の市の方針を変数として入れていかないと、朝霞市の人口推計は難しいのではないかと思います。

それから、流山市、明石市などは、子育て政策に特化すると、一時的に出生率がすごく上がって、さらに周辺自治体から人が流入して、一時的に社会増も上がったけれども、全体的にはあまり変わらなかったという状況が発生していると思います。

例えば朝霞市が流山市と似たような政策を打ったとしても、近隣自治体で似たような状況にあるところが同様の政策を同時に打つと、そこまで政策効果が発揮できなくなってしまうと思います。政策の効果測定のために、より効果がある方が良いと思うので、周辺自治体の状況なども加味した方が良いのではないかと思います。

○中村会長

飯倉委員、御意見ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

すごく良いポイントです。大規模ニュータウンなど一時的な大きい開発があった場合の社会増なども考慮して、今後の人口増減を考えた方が良くと思います。

流山市の場合は転入もあるのですが、出生率、要は自然増が高まっています。二人目、三人目をもうける御家庭も多いです。出生率は周辺自治体の影響はあまり受けないので、市独自の政策判断で行えば良いと思います。ここは分けて考える方が良くのではないかと思います。

○中村会長

村上委員、御指摘ありがとうございます。

内田委員、お願いします。

○内田委員

今の話に関連して、埼玉県内の他の自治体で、人口減少が始まるだろうと予想されていた年を越えて、人口増加が続く現象が起きているところがあります。理由は、東京都のマンション価格の高騰で、埼玉県に流入人口が増加していることが関係しています。

都内のマンション価格の高騰が、朝霞市の人口増に繋がるとは限らないという部分もあるので、これを入れるのは難しいと思うのですが、そのような現象が埼玉県内の他自治体で観測されているということだけは参考にしてほしいと思います。

○中村会長

内田委員、情報提供ありがとうございます。

原田晃樹委員、お願いします。

○原田晃樹委員

流山市の場合は、確かに出生率を高めるための施策をいろいろやっているのですが、一つはブランドイメージを作ったということだと思います。朝霞市に転入して来た方も、おそらく他と比較して朝霞市に住んでいます。子育てするなら朝霞市が良いなと思ってもらえるようにするのは大事なことだと思います。マンションに住む居住者が多く、再開発や建て替えで新しい居住者が増えているとすると、それをシビアに見るとするのは難しいと思います。

人口推計は、上振れする可能性も下振れする可能性もあるため中間をとって、出生が中位、移動も中位と提案されていると思いますし、そこに時間をかけて議論していても、仕方がないと思います。事務局は、何かあったら修正しますと言っているのです、逐次見直しをかけて修正していけば良いと思います。

○中村会長

原田晃樹委員、御意見ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今回の総合計画が地方創生総合戦略とセットで策定するのかどうかということに関わって、先ほど政策の話題が出ていましたが、政策的なものを入れ込んだことによって人口が増えるというのは、私は難しいのではないかと思います。

そういう意味で、総合戦略の部分を人口推計の中に入れるのは、無理があると思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

今回、第6次総合計画と地方創生総合戦略とを併せて策定していますが、地方創生総合戦略のためだけに将来人口の推計をしているのではなく、これまでも総合計画策定の中で人口推計を出してきましたし、ある程度、市の見通しとしても必要と考えています。

また、繰り返しになりますが、今回の将来人口推計は10年間見直さないというものではなく、5年後に前期基本計画と後期基本計画の切り替えがありますので、そのような折に適宜見直していきたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

将来人口推計について、事務局としては審議会に対し、早めに一つの方向性を示したいと考えています。審議会の議論では、どちらでも大きな影響はないというのが大方の御意見のようですが、そうは言っても、将来の朝霞市にとって非常に大事なテーマの一つであることには違いありません。事務局で再度検討していただいて、次回の審議会で改めて提案してください。

繰り返しになりますが、本日の審議会で一定の方向性を見出したいというのが事務局の当初の意向でしたが、委員の皆様からは性急に事を運ぶ必要もないという御意見が多数でしたので、その方向で進めたいと思います。議題3「将来人口推計について」は、ここまでとします。

（4）「朝霞市の将来像」や「基本概念」について

○中村会長

それでは、議題4『朝霞市の将来像』や『基本概念』についての審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局（石崎係長）

議題4について、事前に配布した資料4-1から4-5を基に説明させていただきます。資料4-1、4-2につきましては、第3回審議会で委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、修正を加えたものです。

資料4-1については、『防災』という用語が見当たらないので、加えたらどうか。という御意見をいただき、左上「基礎調査から」の右の欄、課題（4）に「災害対策」を追記しました。併せて、資料4-2について、右側の中段、「まちの性格や環境」の5つ目に「国内で自然災害が頻発しており、本市でも引き続き災害対策が重要でないか」と加えました。

なお、新たに審議会でいただいた御意見として資料に加筆した部分については、星印を付しています。具体的には、今の防災対策に関するもののほか、左側の「本市の強み」の「人口の動向」の2つ目、「有配偶率、合計特殊出生率」については「比較的高い」としていましたが、国の平均を下回っていることから、合計特殊出生率の具体的な数字の「1.25」を入れ、比較対象を分かりやすくするため「県内では高」としました。

そのほかにも御意見をいただきましたが、当初の資料の内容で意味合いとして含まれていると考えられたものは、そのままの記載とし、新たに追加したものには星印を付しています。これらの本市の強みと弱み、そこから導き出されたキーワードが、これから策定を進める第6次総合計画において、朝霞市の将来像等を構成する要素となります。

次に、基本構想の構成について御説明します。基本構想を御審議いただくにあたり、基本構想の構成、内容など全てをゼロベースから御検討いただく考えもありましたが、現行の第5次総合計画の基本構想の策定時には、ある程度の内容をお示ししながら御審議いただいたことや、限られた審議時間とスケジュールの中で、まっさらの状態からお考えいただくのは御負担が大きいと考え、たたき台として事務局案を御用意させていただきました。

まず、資料4-3を御覧ください。こちらの資料は、第6次総合計画の基本構想の構成案について、第5次総合計画の基本構想の構成との対比をしやすいように図示した資料です。

次に、資料4-4を御覧ください。こちらの資料は、基本構想の構成について、第1章から第4章までの章立てにして説明を記載した骨格のイメージとなります。

また、資料4-1と4-2から導き出されたキーワードを構想案に当てはめた際の具体的なイメージとして、本日、資料4-5をお示しさせていただきました。

本日は、第6次総合計画基本構想の構成について、第5次総合計画の基本構想の構成との対比等を踏まえて御検討いただき、基本構想に掲げる具体的な内容について、「将来像【ビジョン】」、「将来像実現のための基本方向」、「将来像実現のための共通理念」の事務局案をイメージとしてお示ししています。このような方向性でよいのか、違う視点はないかなど、御意見をいただければと存じます。

それでは、資料4-3を参考に御覧いただきながら、資料4-4の第6次総合計画の基本構想の骨格（イメージ）について、御説明します。資料4-4の1ページ右側、「第1章 基本構想について」は、「1 趣旨と目的」、「2 期間」から構成しました。1の趣旨と目的では、市政運営の最上のビジョンであるだけでなく、市民と市が共有すべきビジョンであることを記載します。

なお、第5次総合計画では、第1章に位置付けられていた「政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】」に相当する内容は、「第3章 将来像実現のための共通理念」として後段に記されています。

次に、第2章の構成ですが、この第2章の見出しを、第5次総合計画のように「将来像」とせずに「目指すべき方向性」とし、将来像に向かっていく「動き」を表すため、2ページの上段に「2 将来像実現のための基本方向」を加えました。1ページに戻っていただき、第2章の「1 将来像（ビジョン）」は、資料4-1及び4-2の「朝霞市が目指すべき方向性やキーワード」をもとに、朝霞市の歩みの振り返り、現状と課題、目指す方向性で構成されるものと考えています。

次に、2ページの右側「2 将来像実現のための基本方向」です。第5次総合計画でいう将来像の基本概念【コンセプト】に、方向性という『動き』の要素を加味したため、基本方向としています。

なお、ここでは（1）から（3）としていますが、3つに限るものではありません。

次に、「第3章 将来像実現のための共通理念」です。第5次総合計画では「政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】」として記していました。しかし、第5次総合計画の表現を見出すと、行政、市役所のみが留意する事項、と読めなくもないという印象がありました。そこで、第6次総合計画では、これからの朝霞市のまちづくりを推進するためには、市民・団体・行政のみならず、事業者や学術研究機関なども含めた多様な主体が思いを共有して取り組むべきであると考え、そのことを強調するため、「共通理念」としたものです。

こちら3つ置いています、3つに限定するものではありません。将来像のどの部分に係る理念なのかによって、項目数は変化するものと考えています。

最後に、「第4章 基本構想の推進に向けた政策分野」です。こちらは、基本計画の分野構成を規定する内容となるため、今後の審議会において、後期基本計画の分野構成を参考として御議論いただく予定です。

なお、現行の基本構想と同様に、分野のみを示し、現状と課題・目指す姿については、第5

次朝霞市総合計画と同様、基本計画の中に位置付けていくことを想定しています。

以上の基本構想の骨格案に対して、資料4-1や4-2から導き出されたキーワードをもとに将来像などについて、御参考までに事務局で仮置きしたものが、本日配布した資料4-5となります。3パターン御用意しましたが、こちらはあくまでも一例ですので、たたき台として御使用いただければと存じます。

説明は、以上となります。冒頭でお話ししましたとおり、本日は、基本構想の構成について御検討いただき、掲げる内容、特にイメージとしてお示した「将来像（ビジョン）」、「将来像実現のための基本方向」、「将来像実現のための共通理念」が、このような方向性でよろしいのかどうかについて、御意見をいただければと存じます。

よろしく願いいたします。

○中村会長

石崎係長、御説明ありがとうございました。ここで示された資料とただいまの説明だけでは、基本構想の構成や朝霞市の将来像について十分イメージすることが難しいと思います。したがって、委員の皆様には様々な疑問や御意見があるだろうと思いますので、それらについてお伺いします。どなたかおいでになりませんか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

検討の仕方、進め方についてです。まず一点目は、基礎資料が足りないということです。それに関してはこれから作成し、あるものについては出していくということでしたが、先ほどから言っているように、人口の増減や住宅政策、空き家問題、マンションの建て替え等をどうするかについては、地域によってまばらな状況があります。

そういった部分に関しては、基礎調査の中には反映されていないと思います。この内容だと、他の自治体でも通用するようなものでしかないので、このままで基本構想を固定化させてしまうのは、まだ早すぎるということを申し上げたいです。

それから進め方の問題ですが、私は抽象的な話から進めるべきではないと思います。具体的に、第5次総合計画を検証することから始めないといけないと思います。

一番重要なのは、第5次総合計画で具体的な計画がどこまで実現できて、実現できていないものは妨げている要因は何なのかを共有しないと、抽象化はできないのではないのでしょうか。

○中村会長

田辺委員、御意見ありがとうございました。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

今回の資料は、先立って実施した市民意識調査などを踏まえて、これまで積み上げてきたキーワード等を含め、大枠で、基本構想の構成に関するイメージ案として示したものです。まず目標とする将来像を描きつつ、それにはどのような課題があり、何が必要とされるかを考えながら、策定を進めていきたいと考えています。

この先、第5次総合計画の振り返り等において課題の洗い出しや、個別具体の課題への対応策等を検討していくこととなります。課題を洗い出した後に基本構想を考えるのではなく、ある程度基本構想の骨格を示した後で、個別具体の課題を振り返りながら策定作業を進め、その過程において、必要に応じて基本構想も適宜修正していきたいと考えています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございました。

村上委員、お願いします。

○村上委員

私も田辺委員の御意見に同感です。このようなきれいな言葉を並べる総合計画が、昔、流行りました。今はもうそういう時代ではないので、やり方を改めるべきです。第5次総合計画で積み残しているもの、何ができていなくて課題として残っているのか、新たに発生した課題は何かなど、課題を細かく見ることが先だと思います。地域別、世代別で異なっているかもしれないし、短期・中期・長期といった視点もあるかもしれません。

個々の課題に個別に対応していくと方向性がバラバラになるので、10年後には「このよう

な朝霞市にする」という姿をまず描いて、それらの課題を解決するにはこの方向でいこう、というのがビジョンです。

課題が明確になっていない中で、ビジョンを作るといえることはないと思います。まず課題があって、課題解決を目指す方向としてビジョンがあり、それに向けて分野ごとの方向性や施策があります。防災面ではどうする、教育面ではどうする、子育て面ではどうする、環境面ではどうするといった分野ごとに方向性と個別政策を置く構造になると思います。

そういう意味では、この共通理念は、ここに置くと施策と基本構想を分断してしまうので、もしビジョンを補足するのでしたら、ビジョンの中に入れ、施策を推進する上での共通のルールであれば、施策の下に入れるべきだと思います。

○中村会長

村上委員、御意見ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

これは、あくまでも全体像として、これまでの第5次総合計画等における策定の方法を踏まえて説明したものです。これから、委員の皆様からたくさんの個別の御意見が出てくると思いますので、それらも踏まえながら検討したいと考えています。以上です。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

星野委員、お願いします。

○星野委員

共通理念についてです。第5次総合計画を策定したときの「ポイント」というのを「共通理念」として、今回設定されたということですが、基本構想を実現するための課題に基づいて、より具体的にこういうところを特に気をつけていこう、頑張っていこうと具体的に掘り下げていくようなことをしないと、繋がらないと思います。

「共通理念」で逆に抽象化をされてしまうと、先ほどの村上委員の御意見と共通するのですが、あまり意味がないような気がします。そして資料4-5を拝見しますと、共通理念のパターン1からパターン3まで、別に朝霞市でなくても世界中で共通している、教育の課題と言ったら何だろうと考えると誰でも出てくるようなものが入っているので、私も「共通理念」というのがここでは有効ではないのではないかと思います。

○中村会長

星野委員、御意見ありがとうございます。

先ほど事務局からも説明があったように、これは議論のたたき台として提出していますので、この案でいくと決まっているわけではありません。皆様から御意見をたくさん出していただいた方が、事務局としては整理しやすくなるので、そのように御理解ください。

内田委員、お願いします。

○内田委員

何を実現していくかという大義が必要なのは理解できます。したがって、理念は必要なのだろうと思います。ただ、先ほどからのお話に似ているかもしれませんが、大義としての理念があった上で、方向があって、そこから具体化していくという流れがあると思います。多分委員の皆さんが違和感として感じているのは、ビジョンと理念の間に方向があるという流れが少し分かりにくいのだと思います。通常では、ビジョンがあって理念があって、方向があって、政策がある、という流れになるのではないかと思います。

二点目は、なぜ第5次総合計画と第6次総合計画の構成を変更するのか、事務局の説明からはその意味や理由がよく分かりませんでした。私が推測したのは、分野別に別れさせ過ぎずに、複雑化した課題を各部局横断で解決していくという意味でこのような組み立てをしたのかなと思いました。しかし、よく読むと資料4-3の右下の方ではジャンルにまた分けると書いてあるので、なぜわざわざ変化させるのか、その理由がよく分からないというのが二点目です。

最後に、議題2分野別市民懇談会のところで少し違和感があったのですが、資料4-4に、将来像実現のための共通理念は、行政のみならず市民や団体等、事業者、学術研究機関等の多様な主体で取組むという趣旨の記述があります。しかし、分野別市民懇談会の結果を見ると、

参加した市民の皆さんは市にやってほしいことをおっしゃっていると思います。基本的には、自分には何ができ、今は何をしていた、何が一緒にできるかという聴き方をすることによって、共通理念のようなところを一緒に考える、参画の場に繋がるのではないかと思います。

○中村会長

内田委員、ありがとうございます。

渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員

コロナ禍以降、市民は内向きになっていて、サービスを受ける方のウェイトが高くなっているように思います。市民が主役、自分が主役になれるという部分をどうやって作っていくかという発想を、入れ込んでいかないといけないと思います。行政サービスでみんなをケアするという発想は、計画に出ていますが、市民としての役割は何だろうかということを、もう一度考える必要があると思います。

今、自治会加入率が落ちていて、市民は公的な負担を払って、その代わりにサービスを受けますが、市民の役割をどのように作っていくかという観点を計画の中に入れ込む必要があると思います。言葉だけだと上滑りする感じがするので、市民一人一人が主役になる仕掛けを組み込まないと、住んでいてよかったとならないのではないかと思います。

人の世話を焼く人がだんだん減っている時代ですが、その影響は最近では能登半島地震などで、如実に出てきています。普段の延長線上で災害時等も行動ができます。そういうところを朝霞市に住んでいる市民一人一人が感じられるコンセプトを、うまく盛り込んでいかないといけないと感じます。以上です。

○中村会長

渡邊委員、ありがとうございます。

原田晃樹委員、お願いします。

○原田晃樹委員

市民が主体的に行動できるような基盤を作っていくという視点があると良いというのは同感です。

もう一つ、地方創生総合戦略には4つの柱があったと思います。産業、子育て、住みやすさなどで、その4つの柱に集約されている中に、今言ったような地震の問題や、自治会加入率を上げるにはとか、自分たちで市民参画できるようにするにはどうするか、コミュニティビジネスを立ち上げるとか、そういった形で総合戦略には含まれていました。

平坦に取り組むより、人口を持続可能なものにするためには、この点が大事だというものがあると良いと思ったのと、市民が主体的に関われるような取組が加わったら良いと思いました。

○中村会長

原田晃樹委員、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

私は、市民参画は非常に重要な課題だと認識していますが、これはあくまで行政計画なので、計画の最後に行財政が出てくるのですが、私はそれが大雑把な計画になっているのが一番気になるところです。

それから、市民参画はもちろん重要で、やはりこの第6次総合計画の策定過程に市民参画を入れ込んでいかないと、委員の皆さんがおっしゃっているような課題はなかなか克服できないのではないかと思います。せっかくコンサルタントに依頼して策定する朝霞市の総合計画なので、市民参画を同時に進めていくような仕掛けが欲しいと思います。

PRも含めて、私は十分だとは思っていませんので、自治会・町内会連合会、PTA連合会、あるいは生涯学習のいろいろな団体や、活動支援センターなどに仕掛けをして、総合計画のもとに多くの市民の皆さんに参画していただく機会を増やしていくことを同時に進めないといけないと思います。委員の皆さんがおっしゃる市民参画に関しては、総合計画の策定そのものに対する市民参画が一番問われると思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

資料4-3ですが、朝霞市はプレーンなまちで、どこのまちともある程度共通してしまうような、悪くもなく、良くもないまちだと思います。そのため、価値観や政策の方向性もすごくプレーンになってしまおうと思います。例えば土着の伝統的な芸能などがあるわけではないので、市民の方々の意識自体がフラットな目線で、市民に共通するような価値観がないので、どうしても、どこの市にも共通するような価値観になってしまうのかなと、一連の議論を聞いて感じました。

市民の方一人一人が主体的に考えられるようになると良いのかなと思うのですが、公募委員の皆さんに今の一連の議論を聞いて、どう感じたのか伺ってみたいです。

○中村会長

飯倉委員から公募委員の皆様に対して御質問がありました、いかがですか。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

私自身は一市民で、ずっとサラリーマン生活をしてきて、リタイヤしてふと朝霞市ってどんなまちなのだろう、何をやっているのだろうと思いました。正直、今まで市がどのようなことをしているのかもわからず、不満もなく住んでいました。私は参加している方の市民だと思います。ワークショップなどの企画にも参加して、意見を出していますが、資料4-5を見る限りでは、第5次総合計画と、結局そんなに変わらないのではないかと思います。

市民の意見を聴いて、それから第5次総合計画の結果も踏まえて、朝霞の匂いがする第6次総合計画になるのかなと思っています。資料4-5を見ると、一生懸命きれいな文章で綴られていて、田舎でありながら都会の朝霞の匂いがあまり感じない計画にまたなるのかなという気がします。せっかく分野別市民懇談会やワークショップ、各種意識調査などを実施したので、結果がもう少し泥臭く反映されていると、市民としては身近に感じるし、本当に行政と市民が一緒になって朝霞市を作り上げていくという匂いがもってしてくるのかなと思いました。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

浅田委員、お願いします。

○浅田委員

子育て中は、何となく市政にも参加できます。子どもが学校に行っていると、その団体に所属しているので、保護者も地域の活動に参加できます。私の場合は子育てが終わってから朝霞市へ引っ越してきて、正社員で定年まで働いていたので、市のことをよく知りませんでした。

今回、たまたまこのような会議に参加できることをすごくありがたく思っています。私のように意識が低い人の気持ちから言うと、朝霞市は可もなく、不可もなく、嫌なこともありませんが、親戚みんなに朝霞市へ引っ越しておいでよ、というほどの推す部分も見当たりません。

ここにいる皆さんは意識が高いと思うのですが、子育ても終わって、大人になってから朝霞市へ引っ越してきた社会人は、本当に市のことを全く知らずに生きています。税金をあまり納めなくなってから、市政に目を向け始めるとというのが正直なところで、市のイベントなどに参加するとか、市に任せていたことで自分が主導権を持ってやれるようなことがある、という意識はありません。存在を知らないと思います。

この会議に参加して、初めてワークショップなどをやっているということを知りました。せっかく良い広報を配っていただいても、読む時間がないなどでどんどん積み上がっていくのが正直なところでは。

可もなく、不可もなく、それほど文句があるわけではないので、何か手を挙げて言うこともないと思っている人も多いと思います。以上です。

○中村会長

浅田委員、ありがとうございます。

大方の一般的な市民の意識は、そのようなものだろうと思います。そのことは、裏を返せば朝霞市というのは、市民にとって自然、災害、治安その他の都市環境を含めて大きな不安がな

く、平穏で、安心・安全な市民生活が送れているまちであるという証左でもあり、必ずしも否定する理由とはなりません。

私は、2007年3月に朝霞市に転入して来て、かれこれ17年になります。古くから朝霞市に住んでいた方は、昔の朝霞は違った、確かに住み良くはなったかもしれないが、人と人との繋がりが希薄化してきていると言います。これは日本社会全体の問題と言ってもよいと思いますが、人口減少と急速な少子・高齢化の進行、若年層の人口流失などによって地域のコミュニティが崩壊しつつあります。このことは、特に地方ほど深刻な事態となっています。このような中で、2011年3月に東日本大震災が発生し、その後熊本大地震があり、そしてこの1月には能登半島地震、先日は四国伊予灘で強い地震がありました。大きな震災が列島各地で起きています。また、毎年、列島のどこかで未曾有の集中豪雨が発生し、甚大な水害をもたらしています。

このような状況を目の当たりにして、大方の市民は改めて、自分が住んでいるこの地域は果たして大丈夫だろうかと思うのが、率直な気持ちではないでしょうかと思います。地域住民ではあるが、自治会や町内会、コミュニティの活動には参加していない、ただ、生涯学習講座やお祭り、イベントなどには少し参加している、という方は多いかもしれません。コミュニティの現状がこのような状態で、もし大きな災害が発生したとき、あるいは日常の子どもや高齢者の見守り、特殊詐欺被害の未然防止など、共助が必要とされたときにそれがうまく機能するだろうか、甚だ心許ない気がします。

そこで、市民の意識、行動のパターンを変えていくためのある種の方策が、市の総合計画や都市計画、福祉計画等の主要な行政計画の策定、政策の立案等に積極的に市民を参画させることだと思います。そういう意味で、朝霞市民に少しでも朝霞市政に関心を持ってもらうにはどうしたら良いかと考えたとき、先ほど渡邊委員の御発言にあったように、市民がここに参画しているという意識が持てるような内容を、この総合計画の中に落とし込まないといけないというのは、その通りだと思います。

そのような機運を醸成していける、第6次総合計画を策定することができれば、一つの成果ではないかと思っています。

松尾副会長、お願いします。

○松尾副会長

僕は、朝霞市は住みやすいまちになってきていると思います。朝霞駅に急行が停車するようになり、シンボルロードも整備されて、いろいろなものができて、非常に良くなってきていると思います。

その中で一番足りないと思うのが、町内会活動などの市民の集まりだと思います。一番大事なものは、人と人との触れ合いであり、人と人との繋がりだと思います。それが朝霞市は欠けています。自助・共助・公助と言われますが、日本全体の問題ではあると思いますが、公助ばかりが表に出ていて、自助や共助が除けられているような気がします。

子育てについて言うと、子どもを育てるのは、親と学校ばかりではないと思います。親と学校と地域が一体となって子どもを育てるというのが、朝霞市の一つの理念となっています。そういうことが、ほとんどの市民にあまり伝わっていません。

町内会の組織の中で、防犯など様々なことを経験してもらうことが、地域への思いを育てることに繋がるのではないかと思います。第6次総合計画では、ぜひ町内会に限らず、自治組織等の育成を目指すことを盛り込んでいただきたいと思います。

今、会長がおっしゃったように、地震などの災害が起きて、避難所が開設されたときに被災した人が集まり、支援する人も来るとはありますが、そうなるまでは隣近所が助け合うしかありません。自分の家が倒壊した、道路が陥没したというときに、離れている人は何もできません。まさに遠くの親戚より近くの他人で、お隣同士の顔の見えるお付き合いのためにも、ぜひ町内会の重要性を第6次総合計画の中に盛り込んでいただけたらありがたいです。

○中村会長

松尾副会長、ありがとうございます。

陶山委員、お願いします。

○陶山委員

事務局に伺いたいのですが、第6次総合計画を策定するにあたって、将来人口推計は全てに連動するのでしょうか。議題3 将来人口推計では、可能な限り人口増加を維持するとされています。しかし、それは先ほど他の委員の方もおっしゃっていたように東京の動向に左右されると思います。また、住宅開発とも繋がるとは思います。それと農地等の環境保全とを連動して考えているのでしょうか。それとも分野ごとの理想とされているのか、伺いたいです。

○中村会長

陶山委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

議題3の人口推計や、これまでの第1回から第3回までの審議会で触れていました基礎調査などを材料として、また、これから課題を踏まえて第6次総合計画をどうしていくかを考える中で、一連の流れがあると考えています。

陶山委員から御質問があった農地等の環境については、第5次総合計画でもジャンルの部分に環境を始めいろいろありますが、総合計画は市の全体計画のため、全体を網羅すると考えています。その下に個別の計画、福祉計画や都市計画が位置づけられます。それら全てと繋がりがあがる一番上位の計画という捉え方です。そのような認識でいただけたらと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

分野ごとに個別計画は策定するが、総合計画が全体を網羅する最上位の計画であり、個別計画が総合計画から独立した存在としてあるわけではないという理解でよいのですか。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

補足ですが、先ほどの説明の中で個別計画について話をしましたが、あくまでも総合計画は、個別具体の事柄まで決めてそれらを縛る計画ではないと認識しています。全国的に見てもそうであると考えています。担当の課・部署がごいますので、その中で個別具体の事柄についてどうしていくかを考え、連携して進めていくという認識でいただけたらと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

可もなく不可もなく、ちょうど良いのが朝霞市の特色なのかなと思いつつ、例えば地域の行事、地域のコミュニティの繋がりがあって、それを支える人がいます。地域の防災・防犯や、地域の賑わい、彩夏祭などのイベントもそうです。今日、ここに参加されている皆さんは主体的に参加されていますが、朝霞市の場合、私のまちのイベントやコミュニティではあるけれども、お客さんとしての私であって、まちの中で役割を見出して活動するというのがあまりないのが朝霞市の特徴なのかなと思います。

住んでいる方も、いわゆる埼玉都民が大多数で、朝霞市に住んではいるけれども、都内の学校に通い、都内の会社に通ってお給料をもらって、土日になったら都会に行くような方が多いと思います。地場でいろいろな活動をしている商工会や、地域コミュニティ、町内会自治会などの方々がいて成り立っているものがあるという認識が共有できていないのかなと思います。

その主体性の欠落は、様々な行政の課題やこのような市の計画に対して、どのように市民の意見が反映されているか、自分ごととして考えられていないところからきているのではないかと、参加されている皆さんがうまくやってくれているという意識になってしまっているのかなと思います。今回の総合計画では、市民の一人一人、平日は朝霞市から出かけてしまうという市民でも、共有できるような価値や意識を醸成していかないとダメだと思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

基本計画の分野ごとに市民懇談会が行われましたので、分野ごとには市民参画の場はあった

と思います。産業振興、教育文化、健康福祉、あるいは防災などについてそれぞれ市民の集まりがあります。そこに参画している人たちに、現在、市が第6次総合計画を策定しているということも含めて伝わっていないと思うので、フォローをしないといけないと思います。

それから、審議会の予定表に関係しますが、基本構想の骨子や素案を作成していくと第5回、第6回、第7回に書いてありますが、もう少し具体的な課題を議論する方が良いと思います。最低でも資料として配るべきなのは、外部評価の結論だけ見ても仕方がないけれども、評価結果を皆さんに見ていただいて、第5次総合計画の検証はどこかでしないといけないと思います。ここに書かれているような、抽象的などころで構想だけを議論するのは、私はやめた方が良いと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

第5次総合計画の評価は、いつ頃審議会に出せますか。櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

御意見ありがとうございます。今回、資料で示した案は、審議会の進め方を含め、第5次総合計画の策定の経験を踏まえ、抽象的なものから具体化するという流れでお示ししています。個別具体の課題等があって、最終的に抽象的な議論をと御意見をいただきましたので、それも参考にしながら、今後の進め方について、策定委員会の意見も聴いた上で、検討したいと考えています。

また、第5次総合計画の個別具体の評価については、基本構想の検討と並行してめたいと考えています。その点については、次の議事の中で説明させていただきたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

これまでは、各課から出てくる施策を束ねて総合計画とすることが多かったのですが、今回からは他の委員からも御意見があったように、地域ごとなどの細かい課題をきちんと把握して、その課題解決がバラバラな方向に向かわないようにするのがこのビジョン、総合計画であるという考えを持った方が良いと思います。そのために、課題の詳細な把握は、総合計画と一体で進めるのが良いと思います。

それから、市民参画に関してですが、若い人の意見を聴くことは大変重要だと思います。意見の聴き方にもいろいろな方法がありますが、一例として、市役所の中に自習スペースを作って、中学生や高校生がそれを自由に使えるようにする取組を、市川市や藤沢市などが行っています。生徒たちは自習に来るだけなので、意見を聴くわけではないのですが、中高生がどんなことを話しているのか、市の職員がたまに話しかけると様子がわかります。まずは若い人たちとの接点を作ることから始めるのも良いかもしれません。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

原田晃樹委員、お願いします。

○原田晃樹委員

市民参画となるとワークショップなどを想像しますが、多くの人、特に若い世代の方は、何かやりたいけれど、どうしてよいか分からないという方が多いです。朝霞市には例えばフードパントリーや子ども食堂などが、少数ですがあると思います。その人たちは誰かに言われてやっているわけではなく、自分たちが必要だと思うからやっています。市民参加という柱を建てるのであれば、意見を聴く場ではなく、そういう潜在的に何かやってみたいという人に対して、活動の支援をしたり、促したりということを市としてやってもらいたいと思います。

そのためには、例えば地域福祉だと生活コーディネーターや、社会福祉協議会など、人と人とを仲介して繋いでくれる人が、部局ごとにいると思います。それを束ねて、自分たちでやりたい人に対して働きかけて、市民が自主的にネットワークを作っていけるようにします。そのために、例えば市は何ができるか、助成の仕組みや活動を相談できるようなワーカーを置くなど、やれることはあると思います。コストがかかるので難しい面はありますが、個々にはやっ

ていると思うので、それを柱に出してほしいと思います。

また、このビジョンのどこかに全部の施策を繋げざるを得ないところも分かります。ですが、地方創生総合戦略のように、メリハリをつけて、ここを目指すというのが垣間見られると良いと思いました。

○中村会長

原田晃樹委員、御意見ありがとうございました。

委員の皆様から、貴重な御意見をたくさんいただきました。事務局は、これらの御意見をよく検討し、精査して、基本構想や基本計画の策定に生かしてください。

それでは、議題4『朝霞市の将来像』や『基本概念』については以上とします。

(5) 第5次後期基本計画総括評価シートについて

○中村会長

それでは、本日最後の議題となります。議題5「第5次後期基本計画総括評価シートについて」の審議に入ります。まずは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（山本主任）

第5次朝霞市総合計画後期基本計画総括評価シートについて、資料5-1、資料5-2を基に説明させていただきます。

先ほどは「基本構想」について御議論いただきましたが、今年度は、基本構想の検討と並行して、基本計画の策定にも着手していくこととなります。

基本計画の策定に当たっては、現行の第5次朝霞市総合計画後期基本計画、ひいては第5次総合計画の総括評価を行い、そこから導き出される現状と課題を踏まえ、新たな基本計画の柱建てや施策を位置付けていく流れを考えています。そこで、事務局において、総括評価を行うためのシート案として作成したものが、資料5-1となります。本日は、こちらのシートにおける、評価を行う際に材料とする項目について、資料にお示ししたもののほかに、追加した方がよい視点などあれば、御意見をいただきたいと考えています。

それでは、シートの内容について御説明します。資料5-1の総括評価シートは、前回、第5次総合計画前期基本計画の評価を行った際に用いたシートを基に、作成しています。参考にお配りしている、資料5-2の1枚目が、前回の総括評価シートです。後期基本計画の評価後、第5次総合計画として評価を行うため、前期・後期で評価の視点に大きな差が生じないように、大幅な変更は加えない方向としています。

なお、前期基本計画の総括評価については、現行の後期基本計画策定の際に、平成28年度から平成30年度まで、3年間を対象として評価を実施しましたので、残りの2年間、令和元年度、令和2年度については、資料5-2の2枚目、3枚目の施策評価シートのとおり、年度ごとに評価を行った際の資料を用いて、評価を行います。

資料5-1に戻っていただき、前回のシートからの変更点を中心に御説明しますと、「Ⅱ 計画策定時の現状と課題、主な取組・成果・達成状況」においては、右端、アルファベットで評価を行う「達成状況」の判断理由が分かりやすいように、左側を計画策定時の現状と課題、右側を3年間の主な取組・成果を記入する欄とし、左右の比較により、達成できたこと、できなかったことを確認できるレイアウトとしました。

こちらの達成状況の評価の方法としては、前期基本計画における評価と同様に、職員が取組の成果を基に判断する、「定性的な評価」を行うことを想定しています。分かりやすさという観点からは、指標等を用いて、「定量的な評価」を行いたいところではありますが、指標を用いて評価することが難しいものが大半のため、このように、定性的な評価を行うレイアウトとしています。

また、前回シートでは、大柱についても達成状況を記載する体裁としていましたが、大柱の内容は、中柱の内容を積み上げた重複したものとなることから、記載欄を削除し、その代わりとして、中柱の内容を厚く記載できるよう、幅を広く取るレイアウトとしました。

2ページ目、「Ⅳ R5年度市民意識調査による重要度・満足度（大柱）」は、今回のシートの新規項目となります。現在、最終版の取りまとめを進めている「市民意識調査」の報告書において、大柱ごとの満足度、重要度を数値化するとともに、満足度と重要度の相関関係をマトリ

クスで表し、4つの領域に区分しています。

また、自由記述でいただいた全ての意見を、「健康・福祉」「環境・コミュニティ」など、分野を整理した上でまとめています。職員が、それらの情報を報告書から確認し、ここに転記をすることにより、評価の際に市民の考え・意見を意識しやすい作りとしています。

その下、「V 外部評価委員会等の第三者機関からの評価等」では、外部評価委員会や個別の審議会からの意見のほか、各部会において随時実施している、市民団体や事業者等との意見交換における内容も記載することを想定しています。

そして、一番下、「VI 今後の課題」に記載された内容については、今後、第6次総合計画の前期基本計画を検討していく際、総括評価との連続性という観点から、新たな取組を検討する上での課題としても利用していくことを考えています。

なお、本日いただいた御意見・御提案については、全体のバランスを考慮しながら、シートへの反映を検討していくことを考えています。第5次朝霞市総合計画 後期基本計画総括評価シートについての説明は以上です。

○中村会長

山本主任、御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対して委員の皆様から御意見等を頂戴します。

村上委員、お願いします。

○村上委員

聞き漏らしたかもしれないのですが、総括していない年度があったようですが、その年度は、なぜ総括がないのですか。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

前期基本計画は平成28年度から平成32年度、つまり令和2年度までなので、後期基本計画を策定するときには、前の3年間を総括評価しました。そのため、残り令和元年度と令和2年度の2か年分が欠けていますので、個別の年度ごとの評価資料を使って、5年間を通した前期基本計画の評価としたいという御説明を差し上げた次第です。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

村上委員、よろしいですか。

○村上委員

ありがとうございます。直近の、昨年度の評価はあるのですか。

○中村会長

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

昨年度の評価は、これから同時に進めていきます。外部評価委員会という評価の場がございますので、令和5年度の実績については、これから夏ぐらいにかけて取りまとめていきます。

○中村会長

村上委員、よろしいでしょうか。

○村上委員

分かりました。それを踏まえて、他の自治体でもよくありますが、成果目標の設定方法が間違っているケースがあります。評価と一概に言っても、ここで書かれているような、実践方法が適切だったのか、実施内容が予定通りできたかというようにプロジェクトごとの進捗などの評価と、プロジェクトの成果の評価があります。成果の評価に関しては、それが当初予定していた効果を生み出したかどうか、さらにはそのプロジェクトが上位計画の目標達成にきちんと貢献したかどうかを評価しないといけません。

今の評価シートはどちらかと言えば、各プロジェクトの実施内容や進捗の評価であり、成果の評価ではないと思います。成果の評価を取り入れるのであれば、施策の体系をロジックモデル化して上位の成果目標を立て、それに対して必要な施策を並べるといことをしないといけ

ません。もし可能なら、今回の計画でロジックモデルから検討をして、正しい成果指標を取り入れると良いと思いました。

○中村会長

村上委員、御指摘ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

御意見ありがとうございます。活動指標と成果指標の両方を取り入れるのは、難しいところがございます。第5次総合計画の総括評価と捉えると、後期基本計画だけ評価方法を大幅に変えるのは難しいというところもございます。

御意見をいただきましたので、第6次総合計画の評価をどのようにするかについて、来年度御議論いただきますので、そこでいただいた御意見を生かして、検討したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

今のお考えで良いと思います。いきなりロジックモデルは多分できないので、第6次総合計画の段階で試行的にやってみて、次で本格的にやるというのも良いと思います。今、御回答いただいたお考えで良いと思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

今の村上委員のお話から考えて、このシートでは行動指標は設定されていますが、KGIは設定されていないと理解しました。もしそうだとすれば、このシートでは、Bは計画を十分に上回る、Aだと計画を大幅に上回っていますが、行動指標は達成したが、KGIは目標を決めてないから達成したかどうかはわからない、と理解しました。そのような認識でよろしいでしょうか。

○中村会長

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

今の御意見と関連して、表紙のページは、全てBで、4ページ、6ページの達成率はA～Eの5段階評価ですが、これの評価のAが良いのかどうか疑問です。例えば、Aだとニーズ及び解決すべき課題は大きく増加する方向にあるのでこれは良くない方向で、逆にE、その必要性が下がっていけば、課題解決がされている、と理解できます。

同じ資料の中で、Aに行けば行くほど良いことなのか、Eに行くほうが良いことなのか、それが統一されないと、資料が見にくいのではないかと感じました。

○中村会長

酒井委員、飯倉委員、御指摘ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

まず酒井委員への回答になりますが、例えば資料5-2、一番下になりますけれども、大きくは成果指標ということでもまとめています。この中に、活動指標も成果指標も混在しているという認識でいただければと思います。

成果指標と資料にあります、例えば中柱（1）備蓄食料確保率ですが、こちらは、確保しておけば100%になってしまうので、こちらは活動指標で、成果指標とは言いにくいところです。本来は活動指標と成果指標を分けて位置づけますが、なかなか成果として捉えられる部分が少ないので、活動指標の方が多くなるというような認識で今御説明いたしました。資料の中には活動指標と成果指標を大括りで成果指標と位置付けています。

飯倉委員への回答ですが、説明の中でも申し上げましたが、ある程度定量的な評価の方が、市民の皆さんにもわかりやすいとは思いますが、なかなか数値化できないものもあります。例

えば職員の判断で何%できましたとパーセンテージで表しても、それはあくまでも主観的な数字になってしまいます。そうであれば、ABCということで、ある程度基準を設けようと考えていますが、数値的な評価とのリンクが難しいと考えます。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。
飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

ありがとうございます。内容、評価の状況は分かったのですが、一般的にはAの方が良い評価と考えられていますが、この必要性のところは、4ページを見ていると、Aはニーズ及び解決すべき課題は大きく増加する方向にあるので良いことではなく、逆に、Eはニーズ及び解決すべき課題が減少しているので、良い方向だと思います。

ここは、AとEを逆にした方が分かりやすいと思います。Aを良い基準にするのであれば、各設問を対応させないと分かりにくいと思います。すべてAになった方が良いと思ったら、ニーズが増えているから、あまり良い方向に行っていないのではないかと捉えられるので、表現の仕方を統一しても良いと感じました。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。
櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

資料5-2の、3~5ページはあくまでも行政評価の資料で、それと今回お配りした資料5-1や5-2の1ページ目は、全くリンクはしていません。切り離して考えていただければと思います。説明不足で申し訳ございません。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。
田辺委員、お願いします。

○田辺委員

第5次総合計画後期基本計画の40ページの防災が今出されている参考例ですが、これは、令和3年度~5年度の総括評価で、こういう評価の仕方をして見たらどうか、という参考例が出されたということですか。つまり、第5次総合計画の評価を事務局の方から出されるにあたって、平成28年度~30年度の古いスタイルではなく、この評価シートに基づいて出していく予定にいるという意味ですか。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。
櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

先ほど事務局の説明で申し上げましたが、お手元の後期基本計画の40ページの方ですと、真ん中の灰色で囲んでいる部分の中柱で評価するという、評価基準、評価の対象については、前期基本計画の評価とは変わりません。

あくまでも、今回こちらからお示した資料5-1では、例えば2番の計画策定時の現状と課題の部分は防災対策の推進の現状と課題を左側に書いて、主な取り組みと成果については、右側に書くという御提案をさせていただきました。全体的な評価の仕方としては、前期基本計画と大きな変更はないと考えています。

○中村会長

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

では、この評価シートで、結果をいつ出される予定ですか。

○中村会長

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

ただいま、様式に関する御意見をいただきましたので、それを踏まえ、様式が整いましたら

早々に全庁に評価シートの作成を依頼したいと考えています。

この後、外部評価委員会の方に資料をお示しして御意見をいただき、それらを整理したものをこちらの審議会にお示ししたいと考えています。

○中村会長

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

総合計画審議会が第5次総合計画の評価をするのは、それらが全て揃ったものをいただいた後で行うことになるのですか。

○中村会長

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

外部評価委員会という組織がありますので、評価はそちらでしていただきたいと考えています。この審議会でも個別の施策を評価していただくのではなく、評価結果をお示ししたいと考えています。

そのため、総合計画審議会では、個別のシートに加えて、事務局の方で課題を集約したものをお示しして、御意見をいただきたいと考えています。以上です。

○中村会長

田辺委員、櫻井次長、ありがとうございます。

原田晃樹委員、お願いします。

○原田晃樹委員

アウトカム、それからアウトプットで何をしたかを記述するときに、目標の設定の仕方が3つくらいあると思います。絶対的に望ましい目標を設定する場合、他市と比較してどの程度が望ましいかを設定する場合、それから最低限これはやっておかないといけないというものを設定する場合があります。それをぜひ統一していただきたいと思います。

最低限クリアしたいものを設定するのでも、良いとは思いますが。そうすれば評価は全てAになるかもしれません。ただ、基準が混ざっていると評価しにくいです。

また、アウトカムで書けないのであれば、この表で言うと、達成度と必要性をうまく書けるとすごく良いと思いました。一本の指標しか出ないと、その背景にあるものは、なかなか分かりにくいです。例えば、消防団を増やすというのは、防災の施策全体に本当に関連しているかという微妙なところもあります。しかし、なぜこれを目標としたかという、必要性を書ければ、背景にはこういうものがあるということが示せますし、次の指標に繋がっていくので、そこをいかに丁寧に書けるかが鍵だと思います。

○中村会長

原田晃樹委員、有益な御指摘ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

原田晃樹委員のおっしゃる通りだと思いますが、計画の成果ではなく、実施状況という言葉を使った方が良いと思います。そうすると3月末までに計画通りにできたかどうか、何か問題があったのかどうかといった実施状況を3月の時点で報告してもらうことができます。今の方法で夏までかけて評価をすると、結果の報告と反映が1年遅れになってしまいます。また、成果目標を設定できるものとできないものがあり、無理に設定すると、それが目標になってしまって、間違った施策の展開に繋がります。例えば消防団の数を目標値にすると、数を増やすことが目標なのか、そもそも今後の消防団活動をどうしたいのか、現場に施策の目標を正しく伝えることが大切です。難しいようなら、無理に設定せずに、原田晃樹委員がおっしゃったように定性的な評価にした方が良いと思います。

○中村会長

村上委員、御意見ありがとうございます。

委員の皆様から、多くの有益な御意見をいただきました。事務局ではこれらの御意見を十分精査し、総括評価を進めてください。それでは、議題5の審議は、ここまでとします。

◎3 閉会

○中村会長

本日の議事については、以上をもって終了します。
事務局から、その他伝達事項等があればお願いします。

○事務局（齋藤主幹）

今後の流れについてお知らせします。

本日いただいた御意見を踏まえて事務局で進めていきます。

また、次回の審議会につきまして、先にお知らせしましたが、5月14日（火）午前10時に開催いたしますので、よろしくをお願いします。会場が5階になりますので御注意ください。

以上でございます。

○中村会長

本日もたくさんの貴重な御意見ありがとうございました。これから事務局で作業を進めるにあたって、大変参考になると思います。

委員の皆様、長時間会議にお付き合いいただき、誠にありがとうございました。第4回朝霞市総合計画審議会は、これをもって閉会とします。